#### 袖ケ浦市介護保険運営協議会(令和4年度第3回)議事録

- 1 開催日時 令和4年9月7日(水) 午後1時59分開会
- 2 開催場所 袖ケ浦市役所 旧館3階大会議室
- 3 出席委員

| 副会長 | 大熊 賢滋   | 委 員 | 中村 隆   |
|-----|---------|-----|--------|
| 委 員 | 齊藤 智枝   | 委 員 | 高野 圭介  |
| 委 員 | 長谷川 かつえ | 委 員 | 石塚 浩一  |
| 委 員 | 志村 弘道   | 委 員 | 平野 しげ子 |
| 委 員 | 村山 浩通   | 委 員 | 宮﨑 智弘  |

### (欠席委員)

| 会 長 小泉 | 政洋  | 委 | 員 | 中村 | 武仁 |
|--------|-----|---|---|----|----|
| 委 員 大岩 | みさ子 | 委 | 員 | 中村 | 美保 |
| 委 員 石川 | 和利  |   |   |    |    |

#### 4 出席職員

| 福祉部長           | 今井 辰夫 | 介護保険課<br>管理班主査          | 松崎 真伍 |
|----------------|-------|-------------------------|-------|
| 福祉部参事 [介護保険課長] | 山口 桂一 | 高齢者支援課長                 | 重田 克己 |
| 介護保険課<br>管理班長  | 根本 吉晴 | 高齢者支援課副課長<br>[地域包括支援班長] | 鹿島 健志 |

#### 5 傍聴定員と傍聴人数

| 傍聴定員 | 5人 | 傍聴人数 | 0人 |
|------|----|------|----|
|------|----|------|----|

- 6 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 副会長あいさつ
  - (3) 議題
  - ①地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について
  - ②その他
  - (4) 閉会

### 7 議 事

| / 譲 争  |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 事務局    | 定刻前ではございますが、出席の報告をいただいております皆様、全員     |
| (根本班長) | お揃いですので、始めさせていただきます。                 |
|        | 本日はご多用の中、また、前回の会議でお伝えした日程から繰り上げての    |
|        | 開催にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。       |
|        | ただいまの出席委員は10名でございます。したがいまして、袖ケ浦市介護   |
|        | 保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、  |
|        | 会議は成立いたしました。                         |
|        | これより、令和4年度第3回袖ケ浦市介護保険運営協議会を始めさせて     |
|        | いただきます。                              |
|        | 本日、小泉会長、大岩委員、石川委員、中村武仁委員、中村美保委員が     |
|        | 所用のため欠席との報告をいただいております。               |
|        | それでは、大熊副会長にごあいさつをお願いいたします。           |
| 大熊副会長  | (大熊副会長あいさつ)                          |
| 事務局    | ありがとうございました。                         |
| (根本班長) | 議事に入る前に、本日の会議資料のご確認をお願いいたします。        |
|        | まず会議次第ですが、一部修正がございましたので、本日机上に配布させ    |
|        | ていただきました。                            |
|        | 次に会議資料ですが、議題(1)資料、議題(1)参考資料①、議題(1)参考 |
|        | 資料②の3枚でございます。不足等はございませんでしょうか。        |
|        | 会議の進行は、袖ケ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定に     |
|        | より、会長が行うこととなっておりますが、本日、小泉会長が欠席でございます |
|        | ので、規則第3条第4項の規定により、大熊副会長にお願いしたいと思いま   |
|        | す。                                   |
|        | 大熊副会長、よろしくお願いいたします。                  |
| 大熊副会長  | それでは、議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から     |
|        | 説明をお願いいたします。                         |
| 事務局    | 本日の会議は、公開でございます。議事録につきましては、市ホームページ   |
| (根本班長) | 及び市役所総務課事務室にて公開してまいりますのでご了承ください。     |
|        | 委員の皆様方には、後日、議事録を調製の上、送付させていただきます。    |
|        | なお、本日、傍聴の申し出はございません。                 |
| 大熊副会長  | 皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。            |
|        | それでは議事に入らせていただきます。                   |
|        | 本日の議題は、その他を含めて2件でございます。              |
|        | 会議次第をご覧ください。                         |
|        | 議題(1)、地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託    |
|        | については、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものです。     |
|        | 事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けすることといたします。      |

|         | まず、議題(1)の地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務   |
|---------|-------------------------------------|
|         | の委託について、事務局の説明を求めます。                |
|         | 【議題(1)に関する説明】                       |
| (鹿島副課長) |                                     |
| 大熊副会長   | それでは質疑をお受けいたします。皆様、質疑等はございませんか。     |
|         | (中村 隆委員挙手)                          |
| 大熊副会長   | 中村委員。                               |
| 中村 隆委員  | 地域包括支援センターを運営するに当たって、職員の配置はそれぞれ     |
|         | 何人位になるのでしょうか。                       |
| <br>事務局 | 長浦地区については、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士、必須の   |
| (鹿島副課長) | 3職種の3名に加えまして、これらの3職種のうちからさらに1名の計4名の |
|         | 専門職が配置されることとなります。このほか、介護支援専門員も配置すると |
|         | 伺っております。                            |
|         | 平川地区については、さきほどの3職種・3名を配置すると伺っております。 |
| 大熊副会長   | よろしいですか。                            |
|         | その他に質疑はありませんか。質疑ではなく、ご意見等でも構わないので、  |
|         | お願いいたします。                           |
|         | (質疑・意見なし)                           |
| 大熊副会長   | ないようですので、採決に移らせていただきます。             |
|         | まず初めに、議題(1)「地域包括支援センター運営業務委託公募結果    |
|         | 及び業務の委託について」のうち、長浦地区の地域包括支援センター運営   |
|         | 業務委託を社会福祉法人みどりの風に委託することについて、認めることに  |
|         | 賛成の方の挙手を求めます。                       |
|         | (賛成者挙手)                             |
| 大熊副会長   | 全員賛成でございます。                         |
|         | よって、長浦地区の地域包括支援センター運営業務委託を社会福祉法人    |
|         | みどりの風に委託することについては、承認されました。          |
|         | 続きまして、平川地区の地域包括支援センター運営業務委託について     |
|         | 採決をいたします。高野委員は本件の当事者となりますので、いったん退室  |
|         | をお願いいたします。                          |
|         | (高野委員退室)                            |
| 大熊副会長   | それでは、採決をいたします。                      |
|         | 平川地区の地域包括支援センター運営業務委託を社会福祉法人瑞光会     |
|         | に委託することについて、認めることに賛成の方の挙手を求めます。     |
|         | (賛成者挙手)                             |
| 大熊副会長   | 全員賛成でございます。                         |
|         | よって、平川地区の地域包括支援センター運営業務委託を社会福祉法人    |
|         | 瑞光会に委託することについては、承認されました。            |

|          | (高野委員入室)                              |
|----------|---------------------------------------|
| 大熊副会長    | 次に、議題(2)、その他でございますが、委員の皆様から何かございます    |
| 八熙町云文    | がに、戦極(2)、てい他にこといまりが、安良の自体がら門がこといまりか。  |
|          | (発言者なし)                               |
| → 能司 △ E | W-V-V-                                |
| 大熊副会長    | 事務局から報告等ございますか。                       |
| 事務局      | 事務局から2点ご連絡させていただきます。                  |
| (根本班長)   | まず1点目は、先月、委員の皆様を対象に実施いたしました「インター      |
|          | ネット接続環境等に関する調査」の結果についてでございます。         |
|          | 本協議会の会議につきましては、対面形式での開催を基本としつつ、対面     |
|          | 形式での開催が困難な場合の代替の開催方法として、書面会議形式又は      |
|          | Web会議システムを用いたオンライン会議形式での開催を想定しておりま    |
|          | す。                                    |
|          | ご承知のとおり、オンライン会議形式で会議を開催する場合には、インター    |
|          | ネット接続環境等が必要となることから、委員各位の状況等について調査を    |
|          | させていただいたものでございます。ご協力ありがとうございました。      |
|          | 調査の結果でございますが、まず、通信環境・設備等について、「対応      |
|          | 可能」という方が11名、「対応困難」という方が4名でございました。     |
|          | また、オンライン会議形式での会議開催を希望するかという設問に対して     |
|          | は、「希望する」が4名、「希望しない」が1名、「どちらでもよい」が10名で |
|          | ございました。                               |
|          | この結果を踏まえまして、事務局といたしましては、対面形式での開催が     |
|          | 困難な場合の代替の開催方法として、オンラインでの参加が可能な委員の方    |
|          | はオンラインで、また、オンラインでの参加ができない委員の方は会議の会場   |
|          | にお越しいただく、いわゆるハイブリッド形式での開催も可能であるというふう  |
|          | に考えております。                             |
|          | 今後につきましては、会議開催時の新型コロナウイルスの感染の動向等を     |
|          | 踏まえて、会長とご相談の上で、会議の開催方法を判断してまいりたいと考え   |
|          | ておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。          |
|          | 続きまして2点目は、次回の介護保険運営協議会の開催日程についてで      |
|          | ございます。                                |
|          | 年間計画では次回会議を11月14日(月曜日)としておりますが、現時点に   |
|          | おきまして御審議いただく案件がございませんので、11月14日は開催しない  |
|          | 方向で考えております。                           |
|          | なお、年間計画ではその次の会議は年明けの令和5年1月24日(火曜日)    |
|          | となっております。そうしますと、間が空いてしまい、突発的にご審議いただく  |
|          | 案件が生じるかもしれません。現時点において日程がはっきりとせず大変     |
|          | 申し訳ございませんが、次回会議の開催日程については、開催の1月前を     |
|          | 目途に送付する通知にてお知らせさせていただきますので、よろしくお願い    |

|        | いたします。                             |
|--------|------------------------------------|
|        | 事務局からは以上でございます。                    |
| 大熊副会長  | それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。    |
|        | 以上で、議長の任を解かせていただきます。               |
|        | 議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。         |
| 事務局    | 大熊副会長、ありがとうございました。                 |
| (根本班長) | それでは以上をもちまして、令和4年度第3回袖ケ浦市介護保険運営協議会 |
|        | を閉会いたします。                          |
|        | お疲れさまでした。                          |

# 令和4年度第3回 袖ケ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和4年9月7日(水) 午後2時00分~ 場 所 市役所旧館3階大会議室

# 次 第

- 1 開 会
- 2 副会長あいさつ
- 3 議 題
- (1) 地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について
- (2) その他
- 4 閉 会

#### 地域包括支援センター運営業務委託公募結果及び業務の委託について

#### 1 はじめに

市では、増加する高齢者人口に対応するため、地域包括支援センターの体制強化を図ることとし、市の直営地域包括支援センターに加えて市内に3か所、民間委託による地域包括支援センターの設置の方針を定め段階的に委託について進めてまいりました。(選定日程について・・・参考資料①)

今年度は、令和5年度の開設を目指し、長浦地区、平川地区の2地区の地域包括支援センター事業を受託する事業者を公募し、提案を受ける「プロポーザル方式」で事業者を決定したため、その結果を報告するとともに、選定した事業者に地域包括支援センターの事業を委託することについて承認をいただくものです。

#### 2 参加表明者について

公募期間中に参加表明書を提出し参加資格を満たした者の数

長浦地区:1者 平川地区:2者

#### 3 審査について

参加表明に係る提出書類、提案書類、プレゼンテーション及び質疑応答内容を 総合的に評価しました。 (審査項目について・・・参考資料②)

- (1) プレゼンテーションについて
  - ①実施日 令和4年8月24日(水)
  - ②実施場所 袖ケ浦市役所北庁舎2階会議室
  - ③本市の参加審査員数

袖ケ浦市地域包括支援センター運営業務委託提案採用者選定委員会委員 (9名)

#### 4 審查結果

| 提案 | 事業者         | 審査員     |
|----|-------------|---------|
| 地区 |             | 合計点     |
| 長浦 | 社会福祉法人みどりの風 | 1, 924点 |
| 平川 | 社会福祉法人瑞光会   | 1, 943点 |
| 平川 | (提案事業者 B)   | 1, 878点 |

(満点はいずれも2,700点)

#### 5 開設予定日

長浦地区 令和5年 7月1日~ 平川地区 令和5年10月1日~

# 6 提案採用者(委託候補者)概要について

# (1)長浦地区

| 提案採用者                      | 社会福祉法人みどりの風   |
|----------------------------|---|
| 法人所在地                      | 袖ケ浦市下泉1424番3  |
| 代表者職氏名                     | 理事長 武井 千尋   |
| 設立年月日                      | 平成23年8月26日  |
| 資本金(基本財産)                  | 4, 470万円  |
| 従業員•従事者数                   | 186人  |
| 介護事業の実績                    | <ul> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(袖ケ浦市)</li> <li>・短期入所者生活介護(袖ケ浦市)</li> <li>・通所介護(木更津市)</li> <li>・居宅介護支援事業所(木更津市)</li> <li>等</li> </ul> |
| 設置予定場所 袖ケ浦市蔵波台七丁目24番2号(新設) |   |

## (2)平川地区

| 社会福祉法人瑞光会                |
|--------------------------|
| 東京都江戸川区瑞江1-3-2           |
| 理事長 小川 実                 |
| 平成元年9月1日                 |
| 21億円                     |
| 120人                     |
| ・介護老人福祉施設(袖ケ浦市、東京都江戸川区)  |
| ・通所介護(袖ケ浦市、東京都江戸川区)      |
| ・居宅介護支援事業所(袖ケ浦市、東京都江戸川区) |
| ・地域包括支援センター(東京都江戸川区)     |
| 等                        |
| 袖ケ浦市野里1452-4             |
| (袖ケ浦瑞穂特別養護老人ホーム内)        |
|                          |

## 袖ケ浦市地域包括支援センター運営業務委託提案採用者選定日程

|    | 項目  | 日程(実績)                                    |
|----|---|---|
| 1  | 第1回選定委員会  | 令和4年4月15日(金)                              |
| 2  | 入札・契約手続審査委員会  | 令和4年5月16日(月)                              |
| 3  | 手続開始の公告(公募開始)・<br>実施要領(兼募集要項兼説明書)配布開始・<br>公募説明会参加申込受付開始 | 令和4年5月23日(月)                              |
| 4  | 公募説明会参加申込期限   | 令和 4 年 6 月 15 日 (水)                       |
| 5  | 公募説明会   | 令和 4 年 5 月 24 日 (火) ~6 月 16 日 (木)         |
| 6  | 参加表明書受付開始   | 公募説明会参加後                                  |
| 7  | 実施要領(兼募集要項兼説明書)配布終了                                     | 令和4年6月15日(水)                              |
| 8  | 参加表明書提出期限   | 令和4年6月16日(木)                              |
| 9  | 参加資格確認結果通知発送  | 令和4年6月22日(水)                              |
| 10 | 質問書受付開始   | 令和4年6月23日(木)                              |
| 11 | 第2回選定委員会(書面)  | 令和4年6月30日(木)                              |
| 12 | 質問書提出期限   | 令和4年7月13日(水)                              |
| 13 | 質問に対する市からの回答期限  | 令和4年7月19日(火)                              |
| 14 | 提案書類提出期限  | 令和4年8月3日(水)                               |
| 15 | 第3回選定委員会  | 令和4年8月17日(水)                              |
| 16 | 第4回選定委員会<br>審査(プレゼンテーション)                               | 令和4年8月24日(水)                              |
| 17 | 選定結果通知  | 令和 4 年 8 月 26 日 (金)                       |
| 18 | 袖ケ浦市介護保険運営協議会   | <u>令和4年9月7日(水)</u> 本                      |
| 19 | 決定通知・公表   | 令和4年9月中旬                                  |
| 20 | 仕様確認、調整作業、契約締結  | 令和4年9月中旬~令和5年3月                           |
| 21 | 引き継ぎ  | 長浦地区:契約締結後~令和5年6月30日 平川地区:契約締結後~令和5年9月30日 |
| 22 | 開設(業務開始)  | 長浦地区:令和5年7月1日<br>平川地区:令和5年10月1日           |

### 審査項目について

下記の審査項目及び配点を定め、原則、5段階で評価を行った。

|   | 審査項目                         |    | 配点  |   | やや劣る | 普通 | 優   | 特優  |  |
|---|------------------------------|----|-----|---|------|----|-----|-----|--|
| 1 | 法人理念・方針                      |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 介護サービス事業実績                   | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 袖ケ浦市内における介護サービス事業実績          | 10 | 30  | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 経営の安定性                       | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| 2 | 基本理念                         |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 応募動機                         | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 地域包括ケアシステムの中核的機関としての<br>機能   | 10 | 20  | 2 | 4    | 6  | 8   | 1 0 |  |
| 3 | 3 事業方針                       |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 総合相談支援業務                     | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 権利擁護業務                       | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務          | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 認知症総合支援事業                    | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | チームアプローチの実行・取組               | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| • | 地域ケア会議                       | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| • | 介護予防ケアマネジメント                 | 10 | 110 | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 指定介護予防支援事業所としての取組            | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 地域課題をどう捉えているか、課題解決のため<br>の方策 | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 1 0 |  |
|   | 公平・中立性の確保に対する考え方や取組          | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 地域における高齢者との関わり方              | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| 4 | 開設日程・事務所設置計画                 |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 地域包括支援センター開設までの準備計画          | 10 | 30  | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 開設予定地の選定の考え方                 | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 建物や施設・設備                     | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| 5 | 職員確保                         |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 職員配置予定者                      | 15 | 35  | 3 | 6    | 9  | 1 2 | 1 5 |  |
|   | 法人における職員確保に関する状況             | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 職員研修等の実施                     | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
| 6 | 危機管理                         |    |     |   |      |    |     |     |  |
|   | 個人情報の保護・管理                   | 10 | 30  | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 事故・緊急時の対応                    | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |
|   | 苦情処理と業務への反映                  | 10 |     | 2 | 4    | 6  | 8   | 10  |  |

| 7 | 収支計画     |      |  |      |    |                 |   |   |     |     |  |
|---|----------|------|--|------|----|-----------------|---|---|-----|-----|--|
|   | 収支計画     |      |  | 15   | 15 | 3               | 6 | 9 | 1 2 | 1 5 |  |
| 8 | 提案価格     | 提案価格 |  |      |    |                 |   |   |     |     |  |
|   | 提案価格     |      |  | 20   | 20 | 提案事業者の示した価格により相 |   |   |     |     |  |
|   |          |      |  | 30   | 30 | 対評価(※)          |   |   |     |     |  |
|   | 項目1~7の合計 |      |  | 270点 |    |                 |   |   |     |     |  |
|   | 総合計      |      |  | 300点 |    |                 |   |   |     |     |  |

※審査項目表の1~7までの選定委員全員の合計点が配点の合計点(270点×当日の審査委員人数)の6割に満たない場合は、提案採用者となることができないとした。

□当日の審査委員9名だったため下記の点数以下の場合は提案採用者としない 270点×9名×60%=1,458点

※提案価格評価点の算定式(小数点以下は四捨五入)

提案者(a)の提案価格評価点= 提案者(a)の提案価格 提案者(a)の提案価格 × 30